

陽の里

発行 平成19年7月25日

社会福祉法人 斷生会
阳の里センター
サンビレッジ

No.96

テーマ 老いの介護



▲新設のコスモスの家（ユニット型）前で利用者と握手をされる 古田肇岐阜県知事

老いの介護「老夫婦世帯」の課題

医務部門管理責任者

大窪 明美

超高齢社会といわれ、高齢者をとりまく様々な課題の中に、孤独死の問題がニュース等で報じられています。地域の中では、「一人暮らしの高齢者の方への対応」として、様々な取り組みがなされています。

一人暮らしの高齢者や介護の必要な後期高齢者夫婦の世帯は、比較的様々な支援やサービスの整備がなされていますが、「まだ家は大丈夫」そんな前期高齢者が地域の中では見過ごされ、大変な状況になつて相談が入るといった場合があります。又、夫の介護は妻が行なうのが当たり前、他人に任せることは出来ない等、まだまだサービスを使うことに拒否的な状況も見られます。

しかし、やさしさや思いやり、責任感や世間体を気にして一人で抱え込む介護は、若くはない身体には、大きな負担となり無意識に介護拒否やネグレクトといった虐待にもつながりかねない大きな落とし穴となります。

仕事柄、地域の様々な教室で介護や福祉について話をさせていたたぐ機会があります。「いい話で良くわかつたが、自分にはまだまだ先の話」と他人事として捕らえられる場合が多いのが現状です。

しかし、若くても、元気であつても「先の話ではなく、近い将来の自分の事」と、考へてもらまる住民の多い地域が、人に優しい地域に変わっていくそんな手ごたえを感じます。

住み慣れた場所で安心して暮らす為に 「孤独死を防ぐ」

サンビレッジアマネジメントセンターⅡ 三谷俊宏

その日は、A氏のデイサービス利用日。デイサービスの職員から「A氏宅に迎えにいったが不在でした」と担当ケアマネジャーに連絡が入った。A氏は妻と二人暮らし。あの律儀なA氏の妻が連絡せず、デイサービスを休むなんて信じられなかつた。再度、電話をするが出てない、訪問し、戸を叩き、大声で呼びかけるが反応なし。何があつたのでは…嫌な胸騒ぎとした。

包括支援センター・役場へ連絡し、そして地区の民生委員にも連絡を入れ、A氏宅に集まる。役場からは最悪の事を想定し、警察にも連絡を入れた。警察が到着し、窓から入る。するとA氏はベッドで寝ており普段と変わらない様子でむつと体が動いた。A氏に状況を尋ねるが、認知症で、まったく状況はわからない様子。

本人は普段とあまり変わらない状態である。しかし家中を捲ると、風呂場でA氏の妻の死亡が確認された。

現在、A氏は元気で施設で暮らしている。もし、異変に気付かなければ、認知症のあるA氏は何日も食事や水分の摂取が出来ず、最悪そのままになり、夫婦共「孤独死」になっていたとも予測された。

それを防ぐ事ができたのは、以下の点が考えられた。

1、デイサービス・ショートステイ、介護タクシーと定期の見守りが出来る介護保険サービス

2、これらのサービスをA氏が休む時は、前もって妻が連絡を入れ、きちんとしていた。

3、妻は、近所付き合いを大切にしており、普段の会話を楽しんでいた。

アマネジャーや周囲の人に対する判断の範囲の予定を話して、妻はケアマネジャーと相談、先々の事を考え、施設入所の申請を出していた。

4、町内には常々ケアマネジャーがいる。妻はケアマネジャーと相談、先々の事を考え、施設入所の申請を出していた。

5、町内には常々ケアマネジャーがいる。妻はケアマネジャーと相談、先々の事を考え、施設入所の申請を出していた。

今回のことで私達ケアマネジャーは、利用者一人だけを見るのではなく、その利用者が健康で住み慣れた住宅生活を存続させていくには、利用者の家族にも目を配つていく事。特に、「夫婦世帯」の場合は、いつの間にか介護者自身が要介護者状態になり一つ屋根の下に要介護者夫婦だけで生活しているといふ事にもなりかねない。その点を見逃さないようにする為にも、普段から介護者と連携をとり、信頼関係を深めながら、冷静に専門的に対象者及び介護者の変化をも見守る力をケアマネジャーが持つ。そして、民生委員をはじめとした近所の人、デイサービスやショートステイからも本人や家族の情報をキャッチし、それと共にする事が大切である。また、訪問系サービスの調整が不可欠である事を再認識した。

- そこで介護者を見守る視点として、
1. 介護者が通院している場合は、
その身体状態を尋ね、把握
する。
2. 家事や清掃等、後片付けの
状況や周辺の環境、その整理
具合に注目する。
3. 介護者の身づくろいや保清状
態の観察。
4. 食事の摂取状況
5. たわいもない会話から、社会
との交友関係やつながりを読
みとる。
- 以上の視点で安全に向けた予測
が可能である。
- 孤独死に陥る場面は近年急速
に増えている。住み慣れた家
で安心して生活していくには、い
ろいろな方面からの見守りが必要
不可欠であろう。地域住民の見
守りと介護保険、地域サービス
等の活用が重要であると思われる。
又、住民一人ひとりが自分達は
地域の中で暮らしていることを認
識し、普段から共存していく事が
大切であろう。

一人暮らしの高齢者や高齢者
世帯が増加する傾向にある中、
高齢者が孤立することなく、住
み慣れた地域の中で、安心して
暮らしていくためには、地域での
ふれあいや支え合いが不可欠であ
り、地域全体での見守りと支援
のネットワークづくりの大切さを
実感し、今後も強化していくこ
とに努めていきたい。

上映予告



岐阜市文化センター
小劇場 18:30~20:40

※待望の、羽田澄子監督による「在宅での安ら
かな死」を支える実践記録映画。

岐阜での上映が決定しました。

●問い合わせ：上映実行委員会事務局まで
TEL 0585-45-9745

池田町役場民生部
健康福祉課 高齢福祉係長

岡崎 弘晃

介護者である妻の突然死にも
かかわらず、認知症の夫が早期
に発見され、救出された。

その要因としては、デイサービ
スを利用されていたこと、利用

者を取り巻く人たとのコミュニケーション
がうまく取れていたことで、日頃の行動パターンを多く人が
分かっていたことが大きいと思われ
ます。

岐阜県知事 来訪



岐阜県知事 古田肇 様
サンビレッジ新生苑
視察

平成19年7月3日(火) 岐阜新聞朝刊掲載記事

平成19年7月2日(月)、
岐阜県知事 古田 肇 様が、サンビレッジ
新生苑、サンビレッジ宮路・有料老人ホーム
ヴィラ アンキーノを視察されました。

先進介護施設を視察

古田知事、職員との懇談

古田知事は、古田 県議会議員の藤原義明議員と
古田町役場の藤原義明議員と連絡して、先進的な介護施設を
視察する機会を設けた。古田町は、サンビレッジ
新生苑を運営する法人である。

古田知事は、藤原議員

の案内で藤原議員の

案内を受けた。

トピックス

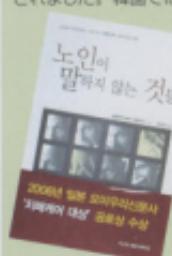
笑顔は海を越えて

(웃는 얼굴은 바다를 넘는다)



お隣、韓国から訪問された方々

「アヨハセヨ(こんにちわ)」。5月20日、サンビレッジに「韓国コミュニティーケア」の方が来苑されました。韓国では今、来年の老人長期療養保険(介護保険)の実施を前に施設の建設が盛んに行われています。そして施設を運営していく上で大切な「現場の職員がやる気や問題意識を持ち、利用者の立場に立った介護」に取り組んでいる施設として新生会を見学されました。



韓国版
「尊厳を支えるケアをめざして」
(韓国と日本両冊販売中)

宮地の皆さんと共に踊り、共に喜ぶ

夏祭り

暑い夏が帰ってくる! 热い彼らも歸ってくる!

繁盛の夏、日本の夏、純喫茶15人になった

よきこい「新生はつらつチーム」の乱舞にご期待下さい。

日時：7月28日土 夕方5時半～7時半まで

場所：大津谷(明和義民) 北駐車場

盆踊り、よさこい踊り、さきょう太鼓など

生ビール、各種ジュース、焼き鳥、フランクフルト、焼きそば
山東おこわ、みたらし便当、かき氷など、お通しあげにてお待ちしております。お気軽にお越し下さい。

◆担当者：実行委員長 横口

電話 0585-45-0760

FAX 0585-45-0761

編集後記

今回のトピックスのテーマは「新しい日曜」です。初夏の植物が梅雨の季節を過ぎながら少しずつ成長していくように、サンビレッジでも新しい活動が生まれつつあります。今後も利害者の皆さんの「こうしたい」という想いに励まされながら、笑顔が集まる「明るい村」を目指します。来るべき秋と共に夢見ながら…。

●情報や写真等の貢献／池田町本郷1501 TEL0585-45-5545 電話番号まで

コスモス咲く季節に



5月7日、サンビレッジ新生苑というみんなの村に新しい家が誕生しました。その名を「コスモスの家」といいます。木の温もりのする個室や広い廊下、何でも作れるキッチンに一人でゆったり入れるお風呂、そしてみんなでくつろげるラウンジなど、「共に楽しむ」ことを目的とした造りです。「個室は静かで落ち着くわ」「2階は見晴らしがいいね」「ここにこれを飾ろうか」「私に出来る事、何かない?」。オープンしたばかりなのでまだ少し寂風景ですが、利用者の皆さんも職員もコスモスの家の開花を早めるために、一緒に生活を作り上げます。

コスモスの花言葉は「愛情、

真心、調和」。2年、3年、そして10年後…この家から溢れ出したコスモスの花が自然に広がって、そこが明るい

花畠となりますように。



~サンビ特派員
著太郎がゆく~



ディサービスのレクリエーション「お菓子クラブ」へようこそ! 利用者さんの「やりたい」という声に応えて月に4回開催されます。その第一弾は「いちご大福」。ある方は腕試しに、ある方はお腹のご褒美に、そしてある方は愛しいあの人のために…。作る理由はそれぞれですが、楽しみの共有は一通りです。さてさて、お味の程は? 「初恋の味がするわ」

さあ、懐かしい記憶を甘い優しさで包み込んだ熟女(?)の味を召し上がれ。

全国初！一戸建て有料老人ホーム サンヒルス ヴィラ・アンキー／

四季折々の自然豊かな環境で、第二の人生を悠々自適に暮らしていただけます。

- お元気で馴染めるうちに、早めの住み替えは将来の安心を予約します。
- お部屋はその方の暮らしに合わせた3つのタイプ。
- 最期までの安心は新生会グループがお約束します。
- 一人で気軽に暮らす 集まって安心して暮らす暮らしに安心と愉しみを提供します。

お問い合わせ

サンビレッジ 宮路

〒503-2404 岐阜県揖斐郡池田町宮地1175
TEL 0585-45-0760
FAX 0585-45-0761
(一戸 は しあわせよ)
フリーダイヤル 0120-105-484
<http://www.shinsei-kai.or.jp/anki>



施設の類型	：住宅型有料老人ホーム
(表示事項)	
① 住宅の権利形態	：利用権方式
② 利用料の支払い方式	：一時金方式
③ 介護保険	：住宅サービスが利用可能
④ 入居時の要件	：自立・要支援・要介護



お問い合わせ

社会福祉法人 新生会

〒503-2417 岐阜県揖斐郡池田町本郷1501
TEL 0585-45-5545 FAX 0585-45-7131 <http://www.shinsei-kai.or.jp/>
開設準備室 TEL 058-275-2343 E-mail sun-gifu@shinsei-kai.or.jp

今秋 10月オープン予定 サンビレッジ岐阜 シティタワー・アンキー／

JR岐阜駅北口 徒歩3分

岐阜シティタワー43 3階(サンサンタウン内)

アセスマントケア・ターミナルケアに特化した
有料老人ホームです。

- 私たちが考えるアセスマントケア
退院後、専門職と連携しながら自立支援に向けたりハビリ・介護を提供し、在宅復帰を目指す短期滞在型サービスです。
- 私たちが提供するターミナルケア
医療施設や各種専門職との連携(カンファレンス)を通じ、最期までその人らしさを追及したケアを提供いたします。

サンサンタウンには、訪問看護ステーション・デイサービス(新生会)の他、ヘルパーステーション・一般診療所・歯科・調剤薬局・保育所・健康食レストラン・美容院・音楽教室・喫茶・総合整体サロンが併設されおり、暮らしに安心と愉しみを提供します。

高齢者福祉を担って30年

総合ケアセンター サンビレッジ

【訪問看護ステーション】

名 称 シティタワー・訪問看護ステーション

特 徴 在宅支援診療所と連携した質の高いサービスを提供いたします。
OT・PT・STが同行訪問し、専門的なアセスメントを行います。

時 間 8:30~17:30

【デイサービスセンター】

名 称 シティタワー・デイサービスセンターⅠ（一般）

シティタワー・デイサービスセンターⅡ（認知症）

特 徴 43のアクティビティがあなたの生きがい作りをサポートします。
あなたの生活に視点を置いたリハビリで心身機能の向上を目指し、「人生の現役復帰」を果たします。

時 間 9:30~16:30

定 員 37名（内、一般 25名・認知症 12名）

【有料老人ホーム】

名 称 シティタワー・アンキーノ

特 徴 ・アセスメントケア及びターミナルケアに特化した、短期滞在型の有料老人ホームです。
・各専門職がチーム一体となってアセスメントを行い、次の居場所に向けた生活スタイルを提案します。
・質の高いサービスとおもてなし、あなたしさをサポートします。

部 屋 8室（特別室1室を含む）

期 間 30日～およそ3ヶ月まで

お問い合わせ

新生会

社会福祉法人

開設準備室 ☎058-275-2343

E-mail sun-gifu@shinsel-kai.or.jp

【保育所】

名 称 駅前保育 みつけのおうち

特 徴 1、対象児は生後52日から5歳
2、家族の就労支援、延長保育あります
3、一時保育で育児中のリフレッシュサポートや緊急サポート
4、親子での仲間づくり、育児相談
5、上記ご相談ください

時 間 7:00~22:00（将来は24時間保育）

その他の 診療所や歯科クリニックと連携 安全な食材料で月齢に応じた給食

お問い合わせ

新生メディカル

開設準備室 ☎058-276-3018

E-mail shinsei-3sun@alato.ne.jp

施設概要

施設

◆在院期間の状況

	最高年月	最低年月	平均年月
男性	13年11ヶ月	0ヶ月	5年1ヶ月
女性	17年7ヶ月	1ヶ月	4年11ヶ月
計			4年11ヶ月

◆完全退院者の退院理由

	在宅	入院歴	施設へ	GH	死亡	合計
男性	1	1	1	0	3	6
女性	5	1	12	0	26	44
計	6	2	13	0	29	50

*地施設への移住はテライ大阪を含む

◆平成18年度 要介護度別利用者数

2007年3月31日現在		
	本館	サテライト
要支援	0人	0%
1	4人	3%
2	9人	7%
3	19人	14%
4	55人	40%
5	50人	36%
合計	137人	19人
平均要介護度	4.01	3.58

◆平成18年度 要介護認定の変化

	17年度	18年度
1ランク重度	12	26
2ランク重度	0	3
3ランク重度	0	0
4ランク重度	0	0
1ランク軽度	1	10
2ランク軽度	2	2
3ランク軽度	0	0
変化なし	140	99
認定者数	155	140

*ADL低下となる原因として、老化による自然的な低下と、病気による障害による障害のADLの低下が考えられる。今年度は入院者が昨年より減少。

OT/PTなどの通院により早期のリハビリエーションに取り組んだ結果、軽度になった方が多くなった。昨年は112名であった。これは通院による状態の低下・ターナルにおける利用者の増加にためである。

*軽度になった10名中2名はADLの改善もられ、ケアプランによる取り組みで生活空間が広がる改善につながったと考えられる。

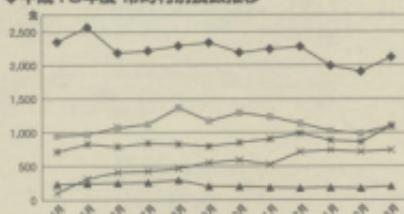
*今年度は昨年より要介護度の低い利用者の入浴が多いため平均介護度が軽度化した。

◆平成18年度 入院・入退院状況

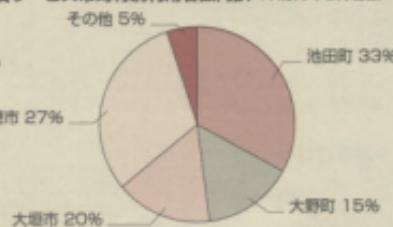
	月入院者数		年間退院者	年間入院者	年間延べ無収入ベット
	月平均実人数	延日数			
今年度	2,421人	316日	50人	27人	2,015床

在宅

◆平成18年度 市町村別食事数推移



◆配食サービス市町村別利用者数内訳 (平成19年3月現在)



◆平成18年度 デイサービス利用実績(月平均延べ人数)

	要支援	経済的	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
サンピッヂ新規	13.4	11.2	72.3	123.3	143.5	88.8	88.8
ちゃばば	30.3	11.3	193.0	266.0	37.0	20.0	0.0
もやいの家・藤代	0.0	0.0	9.0	32.0	50.0	17.0	17.0
サンピッヂ大野	1.0	0.0	2.0	6.0	7.0	3.0	3.0
もやいの家・津村	2.0	0.0	3.0	2.0	4.0	0.0	0.0

◆平成18年度 ショートステイ介護度別利用状況

	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
人数	4	119	542	1,290	1,696	4,826
割合	0.1%	2.5%	11.2%	21.3%	35.1%	29.8%

◆平成18年度 グループホーム利用状況

区分	1	2	3	4	5	平均介護度
さくらさくら	0	3	3	0	0	2.5
木もれびの家	0	1	3	2	0	3.0
弥生	0	2	2	2	3	3.8
もやいの家	0	3	3	3	0	3.0

◆平成18年度 訪問看護利用割合

要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	医療
1%	2%	7%	11%	16%	20%	27%

◆平成18年度 池田町在宅介護支援センター 介護予防教室

	小牛地區	本町地区	片山北地区	市堀地区	柏原地区
平均参加人数	19人	30人	29人	19人	35人

◆平成18年度 ボランティア

ボランティア年間延べ人数
4,858人

◆平成18年度 居宅介護支援事業所

(月選択含む)	ケアマネI	67件
	ケアマネII	109件
介護教室	ケアマネI	76件
	ケアマネII	124件

◆居宅サービス計画契約終了者の内容

	他界(横欄)	他界(右側)	特養入所	転出	地域包括へ	合計
ケアマネジメントI	10人	3人	2人	1人	3人	19人
ケアマネジメントII	21人	14人	12人	3人	18人	68人

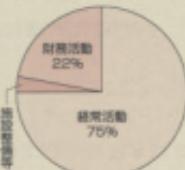
◆資金収支計算書

平成18年4月1日~平成19年3月31日

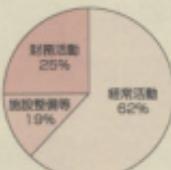
(単位:千円)

勘定科目		金額
経常活動による収支	介護保険収入	1,178,078
	利用料収入	13,029
	私的契約利用料収入	4,679
	事業収入	383,016
	経常経費補助金収入	8,882
	寄付金収入	10,281
	雑収入	7,206
	借入金利息補助金収入	81
	受取利息配当金収入	553
	経常収入計	1,605,805
施設整備等による収支	人件費支出	926,670
	事業費支出	102,167
	事業費支出	217,608
	借入金利息支出	9,389
	経常支出計	1,225,938
	施設活動資金収支差額	349,971
	施設整備等補助金収入	67,704
	固定資産売却収入	59
	施設整備等収入計	67,763
	固定資産取得支出	270,302
財務活動による収支	施設整備等支出計	270,302
	施設整備等資金収支差額	△ 202,539
	借入金収入	386,000
	借入元全額償還補助金収入	1,730
	積立預金取崩収入	84,000
	退職共済給付金収入	3,498
	財務収入計	475,228
	借入元全額償還金支出	469,210
	退職共済預け金支出	29,507
	徴収不能金	3
当期資金収支差額合計	財務支出計	498,720
	財務活動資金収支差額	△ 23,492
	当期資金収支差額合計	123,940

収入



支出



◆事業活動収支計算書

平成18年4月1日~平成19年3月31日

(単位:千円)

勘定科目		金額
事業活動収支の部	介護保険収入	1,178,078
	利用料収入	13,029
	私的契約利用料収入	4,679
	事業収入	383,016
	経常経費補助金収入	8,882
	寄付金収入	10,281
	雑収入	7,206
	借入金利息補助金収入	81
	受取利息配当金収入	553
	事業活動収入計	1,725,567
事業活動支出の部	人件費支出	923,293
	事業費支出	102,167
	事業費支出	217,608
	賃借料償却費	106,068
	引当金繰入	6,708
	繰取不能金	3
	事業活動支出計	1,356,847
	事業活動収支差額	369,720
	借入金利息補助金収入	81
	受取利息配当金収入	553
事業活動外収支の部	雑収入	987
	事業活動外収入計	1,621
	借入金利息支出	9,389
	雑損失	1,217
	事業活動外支出計	10,606
	事業活動外収支差額	△ 8,985
	当期収支差額	360,735
	施設整備等補助金収入	67,704
	その他の特例収入	0
	特別収入計	67,704
特別収支の部	固定資産売却損・処分損	13,568
	固定資産補助金等特別積立金	0
	その他の特別損失	21,767
	特別支出計	35,335
	特別収支差額	32,369
	当期資金収支差額合計	393,104
	当期末繰延活動収支差額	2,624,717

◆貸借対照表 平成19年3月31日

資産の部		負債の部		
勘定科目	金額	勘定科目	金額	
状況の部	流動資産	1,508,670	流动負債	192,426
	現金預金	1,211,338	未払金	149,881
	未収金	280,459	預り金	2,592
	貯蓄金	1,039	前受金	39,825
	立替金	5,185	仮受金	128
	前払金	8,427		
	仮払金	1,807		
	商品	231		
	その他の流動資産	211		
	固定資産	3,524,662	固定負債	956,389
状況の部	基本財産	3,106,612	設備資金借入金	716,590
	建物	3,593,895	退職給与引当金	43,292
	土地	295,328	入居者預り積立金	89,900
	減価償却累計額	△ 782,611	入居者一時積立金	106,607
	その他の固定資産	418,050	負債の部合計	1,148,815
	備蓄物	2,930		
	車輌運搬具	40,855		
	器具及び備品	357,756		
	減価償却累計額	△ 299,832		
	建設仮勘定	30,210		
状況の部	権利	9,795		
	長期貸付金	20,350		
	入居者預り金積立預金	89,900	次期繰越活動収支差額	2,624,718
	入居者一時金積立預金	106,607	前期繰越活動収支差額	2,232,019
	その他の固定資産	59,479	(うち当期活動収支差額)	392,699
	資産の部合計	5,033,332	純資産の部合計	3,884,517
			負債及び純資産の部合計	5,033,332

施設利用者ご家族様へのアンケート調査を実施しました！

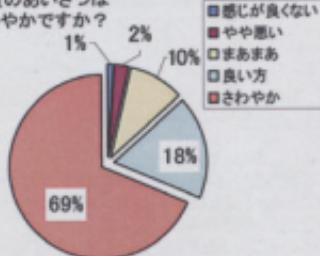
有効回答率 56%

サンビレッジの評価委員会よりご家族の方に施設のサービスに対してのアンケート調査をご依頼しました。

皆様の率直なご意見をもとに「これからの中社会の向上と住みよい施設、地域をめざして」皆様と共に考えていくたいと思います。

アンケートの集計結果をご報告します。

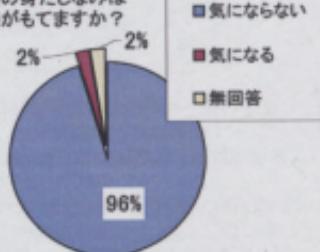
職員のあいさつは
さわやかですか？



* 施設全体の雰囲気が良い。

* スタッフが明るく、心が和む。

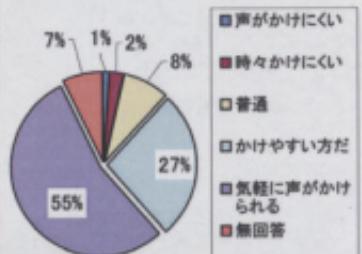
職員の身だしなみは
好感がもてますか？



* 親切感が持てる
* 誰が施設職員か区別がつきにくい
* 名札をつけていない職員がいる。

生活の雰囲気を大切にするために職員は私服で業務についています。「自然でいい」というご意見が大半でしたが、「誰が職員だかわかりづらい」というご意見も…
名札の意味を再認識し、徹底していきます。

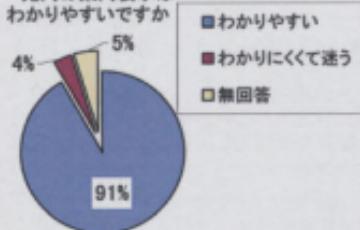
職員に対して
気軽に声がかけられますか？



* 職員数は足りていますか？皆忙しそうです。
* 職員の皆さんは親切です。

職員配置は
ご利用者1人に対して職員2.2人の配置です。
(福祉施設の職員基準は1:3)
忙しいことは事実ですがしっかり目配り、気配りをしていくよう努めています。

苑内の案内表示は
わかりやすいですか

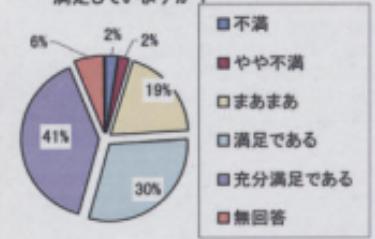


- わかりやすい
- わかりにくくて迷う
- 無回答

- * 案内表示がわかりやすく迷わないです。
- * 心配りがうれしいですね。

ありがとうございます。
苑内は広くて迷路のようです。案
内の表示はありますが、もしお困
りの時には、近くの職員までお気
軽にお尋ねください。

職員からお伝えする情報提供に
満足していますか？



- 不満
- やや不満
- まあまあ
- 満足である
- 充分満足である
- 無回答

- * 日々の暮らししうりが良くわかります。
- * 衣類の不足などの情報を早めにいただきたい。
- * 家族としてできることがあれば教えてほしい。
- * 日常の生活の様子を詳しく知りたい。
- * 請求書等の書類、郵送できないですか？

病気などの身体に関する説明に関してはお伝えしてきましたが、生活の様子については充分ではな
かったと反対しています。今後は各棟独自で発行の通信や面会時などにお伝えしていきます。

衣類の過不足については早めにお伝えするよう心掛けます。ご家族の皆様にはご面会の折にチェック
していただきますようお願いします。

また、事務的な書類に関しては、基本として「月に1回事務所まで受け取りに来ていただく」としていま
す。ご家族の方に苑に来て頂くことで「ご家族の方との距離を近く」そして「より良い施設創りのために一
緒に考えていきたい」と思うのです。ご面倒をおかけしますが、主旨をご理解いただいてご協力たまわり
ますようよろしくお願いします。

アンケートにご協力いただきありがとうございました。
ご報告が遅くなり申し訳ございません。
ご意見の中にはあたたかいお言葉も多くいただきました。
身の引き締まる思いです。

さて、次号は引き続き、アンケート調査結果
・施設の環境面について
・皆様の声から

ご報告いたします。

<サービス評価委員会>
委員長 田中恵津子

車イスでの移動は よいことなの?

事例

オーストラリアでの研修の中でもあるあるナーシングホームやトイセンターを観学・実習した。その中で、この施設で同じにしたのが、たくさんのソフトアやイスである。イスは同じホール内でもさまざまな高さ、大きさ、形状が揃えられており、ソファはボールやリビングだけではなく、廊下の壁などに設置されていた。

秘蔵版

めざして

本編に、勝るとも劣らない貴重な事例の秘蔵版を紹介します。

総合ケアセンター サンライズ
令和新館



「尊厳を支えるケア」を
目指す同志、読むべし。
専門社説

定価 本体2,000円(税別)

尊厳を支えるケアを

50周年記念



定価 本体2,000円(税別)

トイセンターでも、重度の利用者が多いナーシングホームでも、車イスがその方の足となって移動している以外、車イス上で一日を過すすう利用者はみられなかつた。目的の場所まで行くと必ずソファやイスに移乗し、そこからつたりと運び出されてしまつた。

トイセンターでは歩行器を使用するものの足が前になかなか出ず、歩行がおぼつかない利用者がいた。玄関からホールまでの道のりは遠い。様子を見ていると、スタッフがその人の前足を出して障害をつくり、それをまたぐ形でやつと足が出る。それをゆっくりと振り返しホールまでの道のりを進んでいく。疲れのいくつらのトイセンターに座りて休み、また進み始める利用者もスタッフもお互いに焦りや不満の様子があつらはず、また以前のことを少し想ひ行なわれていた。

解説

このような場面に出会い衝撃を受け、自分たちの「トイセンターを悪い返してみた。ゆつたらしく座る」とかさわぬイスが少なく、車イスがイス代わりのようになつてしまつて、ホールは車イスだからだ。自宅では自ら歩きや杖などを使って、歩行者の生活を維持している利用者が、トイサービス利用時には自己とは違う、長いホールやお風呂場などの長距離の歩行は危険、無理があると、簡単に判断してしまつて、車イスの使用を勧めている現状。

利用者にとっても、苦労して歩いていたくなるだけであ

的の場所までひらきに通けたのが何の楽しみか」とほほえむ。「ありがたひわ」「助かるわ」と感謝の言葉をやひこ、私たのペタリツモそのじいじに特別要因をもつてはなかつたのである。

研修を終え、苑に戻り、他のスタッフに研修を見たことを話した。「歩く」と書かれた紙にはあつしゆひぬい」、そのためには何をしたといふのか。話す口を行つた。まず現在車イスを使用している利用者が本当に必要であるか身体機能のアセスメントをし、その方に合った歩み方を探つた。

しかし、問題は回廊よりべと歩くかに長い歩行距離である。ホールから浴室まで歩くには体力的に難しへ。歩けないとひとじいじも到着したくない」は利用者は疲れ果ててしまふ。

もうなると利用者は苦痛を感じ、スタッフも「ん」あひじて歩くともひわいと云ひながるか」と疑問を感じてしまうつた。「無理なく歩いてやうつたためには休憩できる場所が必要」とオーストリアを見た光景を感じしながらホール内や廊下のじいじに休憩できる場所があれば安全に苦痛なく歩行ができるかを〇一と共に考え、廊下の一角にソファを設置した。

利用者曰く「あのイスまで行くとおまじょうつか」と声をかかれる。休憩をとらながら、その人のペースでの歩行はスマーズなものであった。園田は「通路するごとに抱き取るスタッフの『あひ』、『おひ』は歩いていたれだんですか? すむじー』の声に気分よく笑うに笑顔を浮かべた。

昼食を食べたり、さまざまな活動を行ふ「ナイサー」への利

用者の一人を週に数箇所となるホールにわづかで通やすことなどもあだ。そのじいじは、利用者は歩くと少し通じる時間がとれだ。昼食後にぐつぐつしながら腰振りをする人、仲間同士でぬつやべりを楽しむ人、のんびりとお茶を飲む人、とももれもは寝じながる。最適間の座位が苦痛な人もソファがあれば安楽な時間が過ごすことができる」ともあり、活動への参画が増え、以前よりもメロハリのある充実した時間を過ごすことを叶えてもらおることを感じる。

「施設は自己とは違うから車イスも仕方はない」と、その人の生前の一部分しか見ていない介護者の間の勝手な判断。それが、生活の意欲を消滅させ、その人らしさを失わせ、「施設生活者」をつぶつぶせるのだ。

ナヨーコーナー 桜コーナー 関 谷 紗子

Point

環境を整えて、安易に 車イスに頼らない生活を!